

## 学校環境衛生活動調査及び優良校等の表彰を終えて

### 1 はじめに

本委員会では、幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進、安全な学習環境の確保を図ることを目的に、学校環境衛生の実態と問題点を把握し、その対策を図るため、毎年「学校環境衛生活動調査」（以下、「WEB 調査」という。）を実施している。また、調査の結果、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校及び努力校（以下、「優良校等」という。）並びに奨励校として表彰している。

例年、優良校等の選出については、岐阜県薬剤師会学校薬剤師部会（以下、「学薬部会」という。）と協働して審査し、書類審査と実地審査により総合的に評価を行っている。書類審査では、各学校から提出された「WEB 調査票」を基に活動状況を点数化し、学校区分ごとに調査対象学校数に応じた数で上位の学校を選出する。その上位校について、実地審査を行い、学校環境衛生活動に対する学校の管理体制、定期検査や日常点検の実施状況、不適合事例が発生した場合の対応状況などを総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

奨励校の選出については、書類審査により決定しているが、選出された学校へ学薬部会から指導者を派遣して助言いただくなど、学校関係者と懇談の場を設けている。

今年度の表彰の審査及び結果とあわせて、本調査から分析した学校環境衛生活動の取り組み状況について報告する。

### 2 結果及び考察

今年度の表彰校（園）一覧は、前出のページに記載している。なお、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ、10年間審査対象外としている。

今年度、土岐市立土岐津中学校、土岐市立土岐津小学校、学校法人富田学園岐阜東高等学校及び学校法人富田学園富田高等学校は、3年連続の優良校受賞となったため、次年度から特選校となる。

表彰された学校は、岐阜地域の学校が多く、また、私立学校が3校選ばれている。

今年度の実地審査で、学校独自の活動と評価できる点や指導、助言等をした点を表1及び表2に示す。また、実地審査において、学校側からあった質問事項とその回答を表3に示す。

学校環境衛生活動調査の集計結果から今年度の傾向についても述べる。

#### (1) 学校独自の取り組みとして評価できる事例

実地審査で学校を訪問し検査記録等を確認した結果、学校独自の取り組みで学校環境衛生活動を有意義に進めている事例を表1に示した。代表的な事例を以下に示す。

学校薬剤師と学校が連携して定期検査結果をフィードバックして改善している。工夫した結果を記録のコメント欄に記載している。

測定値が基準を満足していても指導助言事項欄には、配慮や気をつけるべき内容が丁寧に記載されている。

児童、生徒の活動では、リサイクル活動など児童の活動で見える化を意識して実施しており、

児童のやる気に繋がっている。

執務記録に、電話、メール等のやりとりが細かに記録されている。次年度の年間計画策定を含め、学校薬剤師の参与が確認できる。

定期検査では、揮発性有機化合物のホルムアルデヒド、トルエン検査は、簡易法アクティブ採取において30分2回測定し、平均値を結果としている。

学校の清潔では、黒板の定期検査で黒板拭きの破損についても記載している。

ダニの検査において、数値が高かった放送室で掃除と換気に心がけている。

飲料水施設・設備の定期検査では、気候（夏季）や長期休みの影響で残留塩素濃度が0.1mg/Lを確保できない場合があるとし、受水槽の有効容量と実際の使用量に乖離がある（受水槽の回転数が低い）ことも要因と推察し、貯水量の減量化を指導助言している。学校側は直ぐに受水槽の貯水量を減らす設定をし、その結果、安定した残留塩素濃度を確保している。

理科室の薬品管理では、理科室の消火用砂は「消火砂」と書かれた赤い色の缶に入れてあり、3か所に置いてあり、目立ち、わかりやすい。

保健室の薬品管理で使用期限が明示されているものについては、ラベルプリンターで大きく使用期限が貼付されており、非常に見やすく工夫されている。緊急時の救急箱について、症状別に箱（嘔吐用・アレルギー用など）を準備して、マニュアルも併せて入れており迅速に対応できるように準備されている。

表1の事例を参考とし、今後も各学校の特色を生かした活発な学校環境衛生活動が広がることを期待したい。

## (2) 指導、助言等が必要な点

実地審査で学校を訪問し検査記録等を確認した結果、指導、助言などが必要な内容について、表2に示した。

学校保健安全計画の立案に学校薬剤師が参与した記録が確認できない。記録として残すとよい。定期検査様式が最新のものでなかった。県教育委員会のHPに上がっている最新の様式を使うとよい。

定期検査記録については、記入が必要な事項の記入漏れがあった。指導助言欄については必ず学校薬剤師が記入する必要がある。

換気及び保温等では、外気のCO<sub>2</sub>濃度が799ppmで通常の数値とかけ離れている。校正のズレ等が考えられるため、測定前に確認をすること。

冬期の換気及び保温等の定期検査で、教室の温度が基準を下回っていたが、指導助言事項は問題無しと記載されていた。適切な指導助言を記載すること。

浮遊粉じんを省略としていたが、省略の根拠となる記録が確認できなかった。根拠となる記録は提示できるようにしておくこと。

採光及び照明の定期検査では、普通教室でタブレット使用時の検査をしていなかった。タブレット使用時の垂直面の照度を含めた検査を実施すること。

飲料水の水質検査では、採水場所を系統の末端でないところとしているケースが見受けられる。採水場所は末端とすること。

施設・設備検査の高置水槽の数や受水槽の容量が実際と異なる。確認して記載すること。

施設設備の日常点検の記録を作成してない。施設設備の点検を実施し記録すること。

給排水系統図では、一部直接給水か、高置水槽からの給水かが不明確なところがある。再度確認を行い、その結果に基づいて水質検査の場所を決める必要がある。

また、給排水系統図で排水は下水としているが、排水定期検査で排水先を河川としていた。整合性をとる必要がある。

学校の清潔では、ネズミ・衛生害虫等は、衛生害虫防除業者の作業記録をもって定期検査記録としていたが、学校薬剤師の指導助言を記載した記録とすること。

日常点検を月1回のみの実施としている学校があった。日常点検は毎授業日実施して記録すること。

理科薬品の管理では、

- ・理科室の薬品でラベルが無いものがあった。表示をすること。
- ・劇物表示の保管庫に劇物に該当しない低濃度の塩酸が保管されていた。区別して保管すること。
- ・理科室の薬品庫の薬品には、転倒防止の処置をすることが望ましい。
- ・消火用砂は、理科室のみならず準備室にも設置するのが望ましい。
- ・劇物の表示は台帳にもすることが望ましい。
- ・劇物であるメタノールの保管場所には劇物の表示が必要である。
- ・調製した薬品にも内容物の表示する必要がある。
- ・劇物を保管している冷蔵庫は、施錠しておく必要がある。

保健薬品類の管理では、

- ・保健室で保管している薬品類、衛生材料に期限切れのものがあった。持ち出し用薬品類のバック内に使用期限切れのものがあった。期限の管理をすること。
- ・医薬品類の台帳で添付文書の漏れがあった。すべての医薬品類について最新の添付文書の管理をすることが望ましい。
- ・水質検査用残留塩素測定器のセルが、黒く汚れているので洗浄あるいは交換が必要である。
- ・保健室で管理しているエタノールが異なる濃度のラベルの容器に移し替えられていた。容器のラベルと中身を確認して入れ替えをすること。

全体としては、いずれの学校も積極的な活動を実施している中で、学校環境衛生を維持し、更なる向上を目指すために改善した方がよい点などをあげた。今後の活動がより充実した内容となるよう表2の指導、助言等を改善の機会と捉えていただき、更なる活動に繋がることを期待している。

### (3) WEB 調査における集計結果の概要

本年度のWEB調査集計結果については、以下に概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において、法、基準及び通知等で活動が位置づけられている項目の合計点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

#### ① 回答状況

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校のうち、岐阜県学校保健会が調査対象としている計675校（分校や別校舎、定時制等はそれぞれ1校としている。）に調査を依頼した結果、672校から回答があり、回答率は99.5%であった。

※ 集計は次の学校区分ごとに実施した。

幼稚園、小規模小学校（6クラス以下）、中規模小学校（7～17クラス）、大規模小学校（18

クラス以上)、中学校(義務教育学校を含む。)、高等学校(特別支援学校及び高等専門学校を含む。)

② 平均点

記述式の回答と実地確認の得点を除く 401 点満点の設問における平均点は、幼稚園 301 点、小学校 367 点、中学校 367 点、高等学校 362 点、全体 362 点であり、前年度と比べると全体の平均点は 1 点アップしている。

③ 点数分布

小学校、中学校及び高等学校では、380 点以上が 16～49%であるが、350 点以上では 75～86%、300 点以上では 96～99%である。幼稚園では、380 点以上が 29%であるが、350 点以上では 53%、300 点以上は 71%で他の学校区分より得点が低い。

④ 地域の傾向

岐阜県内を 6 つの地域に分けた場合の平均点は、幼稚園、小学校及び中学校では、岐阜地域が最も高く、幼稚園は他の学校区分と比べて岐阜地域以外の地域の得点が低い傾向にある。また、高等学校では、西濃地域及び中濃地域の平均点が最も高かった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

WEB 調査の中で、法、基準及び通知等で活動が位置づけられている項目の合計点を基準点(満点 285 点)とし、項目を意識付けする意味で基準点に該当する設問に「※印」をつけている。

学校区分ごとの基準点達成率 90%以上の学校は、高等学校 91%、小学校 72～84%、中学校 78%、幼稚園 58%で、全体では 78% (522 校) と、前年度の 74% (503 校) と比べて向上が認められた。(基準点達成率 90%以上の学校に対しては、岐阜県薬剤師会から優秀活動校として認定シールを配付いただいた。)

基準点における地域の点数分布については、合計 401 点満点の集計分布の結果とほぼ同様の分布となった。

⑥ 検査項目別の特徴

定期検査の実施状況については、「教室の環境等」では、特に高等学校の実施率が高い。これは、高等学校においては測定機器整備や検査費用の予算措置がされていることによるものと考えられる。

項目別では、特に浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素の実施率がまだ低い。これらの項目においては、十分な測定機器の整備や検査費用の予算措置ができていないためと考えられる。これらの項目や照度、まぶしさ等の年 2 回実施が必要な検査でも年 1 回しか実施していない割合が多いのは、測定機器の台数不足の他に実施者の認識不足等が原因と考えられる。

揮発性有機化合物やダニの検査については、実施率は比較的高い。飲料水やプール水の検査も、検査を外部機関に委託することもあり、毎年継続して実施されていることから実施率は非常に高い。

日常点検の実施状況については、全般的に実施率は高く、特に小学校、中学校の実施率が高い。

項目別では、ネズミ・衛生害虫の点検の授業日ごとの実施の割合が他の項目と比較するとやや低く、実施者の認識不足等の原因が考えられる。

これらの定期検査、日常点検の実施状況については、前年度とほぼ同じ傾向を示している。

(4) WEB 調査システムへの定期検査進捗管理機能追加による効果

昨年度から WEB 調査システムに定期検査進捗管理システムの機能を追加し調査を行い、令和 6 年度から本格運用となった。前年度から仮運用していたこともあり、当年度は管理機能の運用がスムーズ行われたことが想定され、実施率が全体的にアップし、得点上昇も認められている。この機能を今後更に有用に活用していただき、学校環境衛生活動の完全実施に向けた更なる取り組みに繋げていく。

### 3 まとめ

今年度の調査結果を振り返ると、学校環境衛生活動の実施状況は、前年度に比べて向上が認められている。優秀活動校への認定シールの発行や WEB 調査システムへの定期検査進捗管理機能の追加により、環境衛生検査実施に対する意識付けがなされ、得点の底上げに繋がっていると思われる。しかし、県全体としてみると、基準点の 90%以上の活動を実施している学校が前年度に比べて 4%アップはしているものの、まだ全体の 78%と 3/4 程度の状況である。活動が活発な地域は、主に岐阜地域とその周辺地域に偏る傾向にあるため、今後、奨励校表彰を活用し奨励校の活動を模範としてその地域で広めていくことが課題である。

岐阜県学校保健会としては、学薬部会をはじめとする関係者と協力しながら、優良校等の審査、表彰を実施していくとともに、学校環境衛生基準の確保に努めるため定期検査の完全実施を働きかけ、実施率を上げる施策を今後も進めていきたい。

WEB 調査は、毎年システム改修を重ねた結果、多角的な情報取得が可能となり、優良校等審査の基礎データとなっている。また、定期検査進捗管理機能を追加し、定期検査の実施状況を管理できるようになり、実施率のアップにも繋がっている。

学校環境衛生活動については、検査機器の整備状況など地域による差はあるものの、活動方法については学校薬剤師と相談、工夫の上、必要な検査等は確実に実施できるよう調整、計画し、現状の児童・生徒の学校における生活環境、活動の状況の把握に努め、改善、対策が必要であれば提案、実現していくことでよりよい環境づくりを目指して活動を進めていってほしい。